

一般社団法人

能登川地区まちづくり協議会

令和8年度定時総会 議案書

日 時：令和8年5月24日(日)

午後1時30分～3時30分

会 場：能登川コミュニティセンターホール

ホップ♪ステップ♪のとがわ

一般社団法人能登川地区まちづくり協議会

一般社団法人能登川地区まちづくり協議会

令和8年度定時総会 次第

1 開 会

2 開会挨拶

3 来賓挨拶

4 来賓紹介

5 議 案

第1号議案 令和7年度 事業報告

第2号議案 令和7年度 決算報告、監査報告

第3号議案 令和8年度 事業計画（案）

第4号議案 令和8年度 予算（案）

第5号議案 役員の改選（案）

6 閉会挨拶

参考1：一般社団法人能登川地区まちづくり協議会定款

参考2：組織図

参考3：会員名簿

別 紙：まちづくり計画書に掲げた事業の進捗状況

第 1 号議案 令和 7 年度事業報告

【事業概要】

「住みよい 住みたい 住み続けたい 水車のまち 能登川」をモットーに、住民の方々や自治会・市民活動団体・行政との連携を密にし、活動を進めました。

現行の「まちづくり計画」に掲げた事業の進捗状況を精査し、継続・縮小・廃止を検討すると共に、新規事業の取組みも行いました。

まちづくり部門においては、事業内容に応じて事業部間や指定管理部門との連携を図り、目的の達成に努めました。

令和 6 年度に開始した「夏休みこどもの居場所づくり事業」は、令和 7 年度は五個荘地区まちづくり協議会と連携して取組み、30 名の児童を 19 日間預かりました。

7 月に「防災フェスタ 2025」を初めて開催し、消防車・起震車・木製耐震シェルター等の展示・実演を行うなど多数の来場者にアピールすることができました。

44 年ぶりに滋賀県で開催された「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」では、東近江市では 7 競技が行われ、そのうち能登川地区で開催のボクシング・サッカー会場において、選手・関係者・来場者の方々に、ワッフル・近江米を使った近江牛入りカレーライス・水車うどん等の「おもてなし」を行いました。

指定管理施設である能登川コミュニティセンター・やわらぎホール・やわらぎの郷公園においては、生涯学習及び地域福祉推進に資するための諸活動の場、地域住民によるまちづくり活動の場等を提供し、利用者ニーズに即した運営を引き続き行いました。

今年度は、能登川コミュニティセンターが現在地に移転して 10 周年に当たるため、「記念イベント」として、映画鑑賞会（4 月）、能公演（6 月）、「コミセン 10 周年お祝いメッセージ」をロビーに掲示（6 月）、「ありが 10(とう)フェスタ」（10 月）、コミセン玄関の電飾（12 月～1 月）、記念壁画の掲示（1 月から）を実施しました。

一方、「ふれあいフェア」は「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025」の開催のため催行しませんでした。

I まちづくり部門

1. 賑わい事業部

(1) 「夏休みこどもの居場所づくり事業」の実施

- ・ 当事業は、夏休みの昼間、家にいることが難しい小学生の居場所を提供することを目的として、令和6年度から実施しています。
- ・ 令和7年度は、五個荘地区まちづくり協議会と連携し、やわらぎホールにおいて、7/23(水)～8月29日(金)までの間の19日間、8:45～16:00の時間帯に実施しました。
- ・ 参加児童は30名。リーダー・見守り員20名で対応しました。
- ・ 今年度は、(福)真寿会様のご協力を得ることもできました。

(2) びわ湖ホール声楽アンサンブル演奏会に小学生を招待

- ・ 11/11(火)にコミュニティセンターホールで標記公演を開催しました。能登川地区の4つの小学校の6年生(212名)に楽しんで頂きました。
- ・ 令和8年度は11/10(火)に当公演を開催する予定です。

(3) レコード&CDカフェの開催

- ・ レコード&CDカフェ
 - ・ 「楽しもう・つながろう」をテーマに、やわらぎホールで年3回開催しました。(7/1(火) 57人、11/3(火) 30人、3/3(火) 43人)
- ・ レコード&CDミニコンサート
 - ・ 特定の歌手を取り上げた小規模なレコード&CDコンサートを、コミセン会議室で9回開催しました。(参加人数延べ86人、1回当たり約9.6人)
- ・ 出張レコードカフェ
 - ・ 自治会への出張レコードカフェ(5回)
 - ・ 乙女浜自治会(4/17(木))
 - ・ 能登川栄町自治会(7/10(木))
 - ・ 能登川自治会(9/10(水))
 - ・ 本町自治会(5/1(木))
 - ・ 桜ヶ丘自治会(8/2(土))
- ・ わくわくこらぼ村 レコードカフェ
 - ・ 2/21(土)に開催された標記イベントで、コミセン多目的室において終日、レコードカフェを開催しました。

(4) 映画鑑賞会の開催

- ・ 能登川コミュニティセンター移転10周年記念イベントの一環として、4/13(土) コミセンホールにおいて「長崎の郵便配達」の映画鑑賞会を開催しました。

(5) 「第22回 Lighting Bell in NOTOGAWA」(主催 ライティングベル実行委員会)を共催

- ・ 12/13(土)～12/21(日)に林中央公園にて開催しました。

(6) 「能登川大好き人間大集合!」イベントの仕掛けづくり

- ・ デジタルフォトプロジェクト
「第22回 Lighting Bell in NOTOGAWA」に相乗りする形で、ライティング

ベル開催期間中にスマホ等で撮影したデジタル写真を募集しました。

99点(19名)の写真投稿あり、抽選で食事券をプレゼントすると共に、1/18(日)~2/23(月)の間、コミセンロビーで展示しました。

(7) 「0歳からのコンサート」の開催

- ・ 3/18(水)にやわらぎホールにて開催しました。参加者43組・100名

(8) こども食堂への支援

- ・ 「おかげSUNのとが和」と協働・連携してコミセンにて実施しました。(原則、月1回)

(9) 「能」公演事業の協力

- ・ 6/17(火)に開催された「能」公演(演目「田村」)に対し、施設運営事業部、歴史・文化事業部とともに協力しました。
- ・ 令和8年度は6/23(火)に開催(演目「葵上」)する予定です。

(10) その他、地域団体主催イベントへの後援等での支援

- ・ 7/27(日)「のとFes 夏まつり」イルミ電球飾り付け
- ・ 3/28(土)~31(日)「ココロほくほくつながるまつり」共催

2. ふるさと散歩道事業部

(1) 下記パンフレット・リーフレットの増刷およびJR能登川駅と北向十一面観音での補充設置

- ・ 「ふるさと散歩道」
- ・ 「伊庭内湖の野鳥」
- ・ 「猪子山 巨石の神々」
- ・ 「聖徳太子と猪子山三観音」

(2) 岩神遺跡参道の整備作業

- ・ 4、5、10、2月に清掃、除草剤散布をしました。

(3) 「総合的な学習」等の支援

- ・ 「ふるさと散歩道」リーフレットを東小、西小、北小の3年生と南小6年生に配付(4月)
- ・ 能登川南小学校6年生に「能登川の歴史」について講話(6/5(木))
- ・ 能登川高校1年生3クラスに「能登川の歴史」について講義(3/23(月))

3. 広報事業部

(1) まちの情報紙「ホップ♪ステップ♪のとがわ」の発行

- ・ 年間6回(偶数月)発行し、能登川地区の全戸に配布しました。(毎回約8,700部)

(2) 当協議会のホームページ、Facebookの運営

- ・ 随時に更新しました。

(3) 会員情報紙「のとまち協NEWS」の発行

- ・ 毎月、当協議会の活動状況を周知しました。(毎回約290部)
配布先: 当協議会会員(個人、自治会、団体)、能登川地区内の市民活動団体、公共機関等

- (4) 当協議会活動紹介のパネル展示
 - ・ 第 67 回能登川地区文化祭(11/1(土)~11/2(日)、コミセン)
 - ・ 東近江市市民活動推進交流会「わくわくこらぼ村」(2/21(土)、コミセン)
- (5) 環境こだわり農業の推進支援
 - ・ 栗見出在家 魚のゆりかご水田の「生き物観察会」(6/8(日))を取材し、広報紙(No. 110)で紹介しました。
- (6) SNS を活用した観光口コミ情報の収集と発信
 - ・ 協議会独自の観光情報については、Facebook を通じて発信しました。
 - ・ 玄関前にポスターを随時掲示して、観光情報（観光ボランティアガイドの活動を含む）を発信しました。

4. 健康福祉事業部

- (1) 「元気のつどい」の開催
 - ・ 「健康寿命の3つの柱…栄養・運動・社会参加」をテーマに、3/7(土)にコミセンホールで開催しました。
内容：寸劇・講演・介護予防体操実演等。約 170 名が参加。
- (2) 「婚活」事業
 - ・ 市内協議会合同事業「東近江市結婚サポート連絡会」に参加し、登録受付、出会いのサポート、休日相談受付等を行いました。(年間 19 回)
- (3) まち協おしゃべりカフェ「すまいる」の開催
 - ・ 年間で計 12 回開催しました。
- (4) 生活支援サービスの連携体制への参画
 - ・ 東近江市社会福祉協議会が主導する「能登川地区住民福祉活動計画推進会議(第2層協議体)」に参加しました。(年間 10 回)
- (5) のとがわ福祉の会との協働
 - ・ のとがわ福祉の会の理事として、会議、学区懇談会、研修等の活動に参加しました。(年間 10 回)
- (6) 「能登川病院をよくなる会」活動の支援
 - ・ 病院外周の美化活動を「美化・植栽チーム」が行いました。(年間 47 回)

5. 環境事業部

- (1) 「フラ輪プロジェクト」の支援
 - ・ 能登川中学校生徒会活動である「フラ輪プロジェクト」(学校周辺を花で飾る活動)に協力し、能登川駅西口、東口にフラワーポットを設置し、能登川中学校生あるいは能登川南小学校の生徒と共に、花の植え替え、継続的な水遣りを行いました。
 - ・ 能登川中学校と協働：6/12(木)・11/10(月)
 - ・ 能登川南小学校と協働：6/23(月)・11/17(月)
- (2) 廃食油の回収
 - ・ 23自治会及びコミセンにおいて、毎月第4木曜日に廃食油を回収しました。
*年間回収量はペットボトルで3,505本。

- (3) 段ボールコンポスト利用促進とゴミの減量化
 - ・ 段ボールコンポストの販売(実績：133 個)
 - ・ 講習会の開催 (7/12(土)、11/9(日)、3/14(土))
- (4) 東近江市琵琶湖岸等の清掃
 - ・ 「びわ湖の日」一斉清掃
 - 7/1(日)、標記イベントに連動し、能登川漁連漁港の清掃活動に参加しました。
 - ・ 「栗見プロジェクト」への参加
 - 本プロジェクトは、能登川の琵琶湖岸の美観を損なう流木やごみ、草木を除去し美しい湖岸に復活させることを目的に、平成 30 年度から活動しています。
 - 令和 7 年度は、栗見出在家町地先の清掃を、6/27(金)、10/25(土)に地元自治会と連携して行いました。
- (5) JR 能登川駅の清掃、花壇の水やり等
 - ・ 年間を通し、随時に行いました。
- (6) 水文化の普及啓発
 - ・ 「水文化」の事例を Facebook を通じて紹介しました。

6. 安全・安心事業部

- (1) 自治会自主防災活動の支援
 - ・ 「行動計画書」(5～6 月、10～11 月) 44 自治会
 - ・ 防災ヒヤリング (5・6 月) 40 自治会
- (2) 令和 7 年度 自治会防災研修会の開催
 - ・ 第 1 回 5/22(木) 47 自治会 87 名
 - ・ 「南海トラフ地震に備えよう」 三輪幸太郎氏 (防災士：伊庭自治会)
 - ・ 「自治会防災の取り組み」 安全・安心事業部
 - ・ 第 2 回 6/20(金) 25 自治会 42 名
 - ・ 「D I G」研修 安全・安心事業部
 - ・ 第 3 回 7/19(土) 9:00～12:00 「のとがわ防災フェスタ 2 0 2 5」
 - ・ 会場：やわらぎホール 参加者 約 350 名
 - ・ 「能登川地区防災減災連絡会」を母体とした実行委員会方式で初の開催。
 - ・ 消防署が起震車を設置、体験者は 100 名を超えました。
 - ・ 第 4 回 11/29(土) 「福祉のまちづくり講演会」
 - ・ 会場：能登川コミセンホール 参加者 73 名
 - ・ 主催：のとがわ福祉の会、共催：自治会連合会・当協議会
 - ・ テーマ：「誰一人取り残さない福祉のまちづくり」
 - ※ 「要支援者 個別避難計画」作成推進のため、福祉のまちづくり講演会に合流して開催しました。
- (3) 「防災出前講座」の開催 (テーマ：地域の災害リスクと家庭防災)
 - ・ 林自治会 9/13(土)

- ・ 小川自治会 9/21(日)
 - ・ 早刈自治会 9/27(土)
 - ・ 安楽寺自治会 10/12(日)
 - ・ 長勝寺自治会 10/26(日)
 - ・ 夏休みこどもの居場所づくり事業 こどもひろば 8/ 6(水)、
- (4) 東小6年生 総合学習の支援
- ・ 6/5(木) 防災学習
 - ・ 9/16(火) まちづくり取組紹介
 - ・ 12/16(火) 探求発表会(やわらぎホールにて)
- (5) 「安全・安心事業部会」の開催
- ・ 月例会議 毎月第2水曜日
 - ・ Web 会議 毎週水曜日(月例会議日を除く)
- (6) 「能登川地区防災減災連絡会」の開催
- ・ 本連絡会は、能登川地区の活動団体(自治連・社協・福祉の会・民児協・日赤・老ク連等)による防災情報交換会
 - ・ 令和7年度は当連絡会をベースに、7/19(土)「のとがわ防災フェスタ 2025」を開催
- (7) 「市内14まち協防災 Web カフェ」の開催
- ・ 各まち協の防災担当者・防災士が行っている自主防災活動に関する情報交換会(令和6年度より活動)
 - ・ 開催: 毎月第4水曜日 18:00~19:00、オンライン会議。
令和7年度は11回開催
 - ・ 事務局: 能登川まち協安全・安心事業部

7. 歴史・文化事業部

- (1) 猪子山古墳群の整備、里山(森林)整備
- ・ 「猪子山森林再生プロジェクト」事業(能登川南小学校、県立八日市南高校、猪子山自治会等が参加。平成19年から継続実施中)として、実施場所の整備作業(竹の伐採、下草刈り等を実施しました。(年間10回))
- (2) 東近江市観光ボランティアガイド協会能登川支部の活動協力
- ・ 能登川支部会議のメンバーとして会議やガイド研修に参加しました。(年間13回)
- (3) ガイドの実施
- ・ 5/ 4(日) 春の能登川歴史探訪
 - ・ 11/14(金) 平和堂旅行センター企画 「じもとりっぴ 歩こう!豊富な湧水と歴史の足跡を訪ねる旅」
 - ・ 11/22(土) 秋の能登川自然探訪
 - ・ 11/22(土) 国友歴史探歩会
 - ・ 2/24(火) 淡海観光ボランティアガイド連絡協議会研修会

8. 施設運営事業部

(1) 指定管理施設を利用した自主イベントの開催計画策定と実行

① やわらぎの郷公園で次のイベントを開催しました。

- ・ 4/ 5(土)～6(日) さくらを観る日
- ・ 4/ 8(火) まち協会長杯グラウンドゴルフ大会
- ・ 4/15(火) まち協会長杯ゲートボール大会
- ・ 7/15(火) まち協杯ゲートボール大会
- ・ 3/26(木) まち協杯グラウンドゴルフ大会
- ・ 毎月第3日曜日 やわらぎの郷公園芝生広場開放「ようこそ日曜広場」

② 能登川コミュニティセンターホール・やわらぎホール・やわらぎの郷公園で開催された次のイベントの開催を支援しました。

- ・ 6/15(日) 能登川社会人落語まつり
- ・ 6/17(火) 第5回能公演「田村」
(能登川コミュニティセンター移転10周年記念イベントの一環として協賛)
- ・ 6/21(日) ふれあいスポーツフェスタ mini2025
- ・ 7/27(日) 東近江笑いの会 水車寄席
- ・ 7/29(日) 能登川地区老人クラブ連合会結成65周年記念
能登川コールシャンテコンサート
- ・ 11/ 9(日) 能登川寄席

(2) やわらぎの郷公園の清掃奉仕活動

次のとおり実施していただきました。

- ・ 6/ 7(土)・9/13(土) 能登川赤十字奉仕団 様
- ・ 7/ 5(土) 東近江市能登川地区老人クラブ連合会 様

(3) 指定管理施設を活用した新しいコミュニティの形成と居場所づくり

- ・ 市民活動団体がコミュニティセンターを拠点に同センターの活動と相乗的に連携しながら活動できる機会の創出に努めました。
- ・ 市民活動団体がやわらぎの郷公園で行う屋外研修、バザー開催等の機会創出に協力しました。

9. 事務局

(1) 当協議会の総務業務

- ・ 会議の開催
 - ・ 総 会：1回(5/24(土))
 - ・ 理事会：6回
 - ・ 運営委員会：9回

(2) 用具の貸し出し、印刷、証明写真撮影等のサービスの提供

- ・ 簡単テント、プロジェクター等の貸し出し、長尺印刷、福祉証明写真撮影等のサービスを提供しました。

(3) 当協議会への視察来訪対応

- ・ 富山県高岡市連合自治会 様 (11/18(火))
 - ・ 奈良県広陵町 様 (11/21(金))
- (4) 行政等主管の会議等への出席
- ・ 能登川地区自治会連合会関係会議(総会、役員会等) (4/19(土)、1/24(土))
 - ・ まちづくり懇談会(11/19(水))
 - ・ ブラタモリ研究会 (2回)
 - ・ 東近江市社会福祉大会 (11/15(土))
- (5) 「びわ湖東近江 SEA TO SUMMIT 2025」への協力
- ・ 5/18(土)、東近江市を会場として開催された標記イベントに対し、当協議会はおもてなし部会の一員として加わり、平田コミュニティセンターにおいて参加者に水車うどんを提供しました。
- (6) 「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」への協力
- ・ わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ「おもてなし無料ふるまいコーナー」の協力事業として、9/29(月)アリーナでワッフル、10/4(土)能登川グラウンドで近江牛カレーライス、10/5(日)能登川グラウンドで水車うどんを提供しました。
- (7) 模擬店の出店
- ・ 11/ 2(日) 文化祭
 - ・ 12/20(土)、21(日) Lighting Bell in NOTOGAWA
 - ・ 2/21(土) わくわくこらぼ村

II 指定管理部門

- (1) 能登川コミュニティセンターの施設管理運営と生涯学習事業等の実施
次頁の表参照
- (2) やわらぎホールの施設管理運営
- (3) やわらぎの郷公園の施設管理運営
- (4) 各施設の利用者数

施 設	令和7年度 利用者数	(参考) 令和6年度 利用者数
能登川コミュニティセンター	93,901	88,460
やわらぎホール	14,565	15,718
やわらぎの郷公園	18,116	18,933

III 活動団体連絡会

- (1) 新春のつどいの開催
- ・ 1/10(土)にやわらぎホールで開催。個人会員、団体会員、来賓の95人が参加がありました。(賑わい事業部と連携)

【参考】まちづくり計画書(改定版)に記載された事業に対する取り組み状況と自己評価は、別紙のとおりです。

令和7年度 能登川コミュニティセンター事業報告

* 共催の能登川コミュニティセンターは省略

項	事業名	内 容	開 催 日	参加人数	主催・共催団体
地域が抱える課題への対応を目的とした講座等	人権のまちづくり協議会研修会	講演 講師:杉本 正紹 氏 (県立聖泉大学非常勤講師) 演題:人権を身近に感じよう	4月18日	108名	能登川地区 人権のまちづくり協議会
	二者懇談会	人権のまちづくり推進員、行政推進員による町別懇談会の開催日時、内容等の協議	6月27日	151名	能登川地区 人権のまちづくり協議会
	人権のまちづくり町別懇談会	人権のまちづくり推進員が、地域の人権啓発リーダーとして、地域が抱える課題、現状を人権尊重の立場から話題提供や話し合いの場を設け、各自治会単位で開催	7月～12月	51自治会 1,216名	各自治会
	青少年育成大会	・表彰式(善行青少年、あいさつ運動啓発ポスター) ・青少年の主張 ・中学校吹奏楽部演奏会 ・「あいさつ運動」啓発ポスター、一言メッセージ(小学6年生、中学3年生)の展示	11月1日	約330名	青少年育成市民会議 能登川支部 能登川地区学区 地域教育協議会 PTA連絡協議会 能登川支部
	あいさつ運動	入園(学)式、運動会、始業式、卒園(業)式の登園(校)時間に合わせてあいさつ運動を実施	通年	165名	青少年育成市民会議 能登川支部
	愛のパトロール	能登川駅周辺、公園や量販店等をパトロール	通年	104名	青少年育成市民会議 能登川支部
子どもを対象にした講座等	コミセン子ども講座 ナン&キーマカレーをつくろう	フライパンで焼くチーズナンとキーマカレーづくり	8月5日	17名	能登川コミュニティセンター
	コミセン子ども講座 お出かけ学習会	伊吹の郷にてそば打ち体験 ヤンマーミュージアム	8月19日	28名	能登川コミュニティセンター
	コミセン子ども講座 絵手紙教室	水彩絵の具や色鉛筆を使った絵手紙教室	8月22日	16名	能登川コミュニティセンター
	外来魚駆除魚つり大会	伊庭内湖での魚つり体験	10月25日	28名	能登川地区 子ども会指導者連絡協議会
	手作り教室	色紙作品(切り絵)、木工作品づくり	11月23日	24名	能登川地区 子ども会指導者連絡協議会
	トップアスリートに学ぶ 「子どもスポーツ教室」	講師 東近江バイオレッツ	2月7日	36名	能登川地区スポーツ協会 地区子ども会指導者連絡協議会 〇〇〇
	レクリエーション大会	レクリエーション・ゲームに挑戦	2月11日	75名	能登川地区 子ども会指導者連絡協議会
	能登川地区子ども芸術展	地区内幼児・こども園、小中学校の子ども作品(絵画・書・工作)展示 (約1,800点)	12月 5日～7日	約3,100名	能登川コミュニティセンター
地域住民の絆を醸成する事業	能登川ふれあい スポーツフェスタmini2025	グラウンドゴルフ大会 モルック大会・モルック体験コーナー	6月21日	約300名	能登川地区スポーツ協会
	東学区スポーツ大会	グラウンドゴルフ大会	11月23日	99名	東学区体育振興会
	西学区スポーツ大会	グラウンドゴルフ大会	9月27日	136名	西学区体育振興会
	南学区スポーツ大会	グラウンドゴルフ大会	雨天中止	—	南学区体育振興会
	北学区スポーツ体験	くりみフェスタ	10月11日	約400名	北学区体育振興会
地域人材活動の推進	青少年育成市民会議・人権のまちづくり協議会合同研修会	講演 講師:清水 謙二 氏 (県警察本部生活安全部少年課 少年企画・少年育成係長) 演題:現実と仮想が混在する インターネット社会の中で 生きるということ 演奏会 能登川中学吹奏楽部	5月31日	315名	青少年育成市民会議 能登川支部 能登川地区 人権のまちづくり協議会

事業	人権のまちづくり現地研修会	ウトロ平和祈念館・ウトロ地区(宇治市)	7月5日	19名	能登川地区 人権のまちづくり協議会
----	---------------	---------------------	------	-----	----------------------

項	事業名	内容	開催日	参加人数	主催・共催団体
地域福祉団体等と連携による事業	能登川地区住民福祉活動計画推進会議	能登川地区住民福祉活動計画の推進	2ヶ月に1回程度	—	能登川地区住民福祉活動計画推進会議
その他(地域住民の学習ニーズに応えた講座・講演等)	能登川水車塾(高齢者講座)	①開講式&大学連携講座 &シニア世代のミニ知識 はじめましてのコミュニケーションゲーム フレイル予防と地域の相談窓口について	6月19日	受講生 76名	能登川コミュニティセンター
		②ものづくり&レコード鑑賞 地元産の材料を使った「唐辛子づくり」 レコードカフェ	7月16日		
		③近畿財務局出前講座 金銭トラブルに巻き込まれないために ～特殊詐欺の手口と対策～	8月28日		
		④体力づくり ニュースポーツに挑戦!	9月18日		
		⑤健康づくり 正しい姿勢と歩き方	11月13日		
		⑥音楽鑑賞 ハワイアンバンド「Windy Sounds」 クリスマスコンサート	12月11日		
		⑦うたごえ広場 ギター伴奏とともに、 懐かしい唱歌を唄いましょう♪	2月26日		
		⑧映画鑑賞 【1月22日を大雪で順延】 ひろびろほーるでゆったり映画鑑賞	3月26日		
	コミセン講座	①カラーセラピー講座	6月6日 13日 27日	受講生 16名	能登川コミュニティセンター
		②40歳を過ぎたら知っておきたい! 人生後半戦に備えるマナー&ライフプラン	9月6日 13日	受講生 18名	能登川コミュニティセンター
③シニア世代の健康づくり スクエアステップ教室		1月16日 30日 2月6日 13日	受講生 26名	能登川コミュニティセンター	
文化公演会	クラシックで遊ぶ音楽実験室 スギテツコンサート	7月5日	約 300名	能登川地区文化協会	
能登川コミュニティセンター 移転10周年記念 ～ありがとう10(とう)フェスタ～	ステージショー、餅まき、模擬店	10月12日	約 500名	能登川コミュニティセンター	
第67回能登川地区文化祭	作品展示、芸能発表、歴史講話、菊花展 ダンスパーティー、囲碁・将棋大会 お茶会、模擬店	11月1日 2日	約 2,900名	能登川地区文化祭実行委員会 協賛:能登川史談会	
健康スポーツチャレンジ2025	体力測定やニュースポーツを通じて、自分の体力を知り、体を動かすことの楽しさを体験する。	11月24日	194名	能登川地区スポーツ協会 能登川地区老人クラブ連合会	
コミセンだよりの発行	各講座の募集情報など	5月、6月、8月 10月、12月	—	能登川コミュニティセンター	
青少年育成市民会議能登川支部 だよりの「わかあゆ」の発行	あいさつ運動、子ども110番の家、愛のパトロール、青少年育成大会等報告	7月、2月	—	青少年育成市民会議 能登川支部	

※ 能登川コミュニティセンター10周年記念壁画の設置 (作成:能登川中学校美術部)

第2号議案 令和7年度決算報告

貸借対照表

令和8年3月31日現在

単位：円

科 目		当期決算額	前期比較	
			前期実績	増減額
資 産 の 部	【流動資産】			
	現金預金	12,663,590	13,695,197	-1,031,607
	未収入金	52,879	30,924	21,955
	立替金	147,548	13,182	134,366
	流動資産計	12,864,017	13,739,303	-875,286
	【固定資産】			
	長期性預金	5,051,636	5,051,636	0
固定資産計	5,051,636	5,051,636	0	
資産の部 計		17,915,653	18,790,939	-875,286
負 債 の 部	【流動負債】			
	未払金	7,632,401	8,657,423	-1,025,022
	預り金	421,000	374,121	46,879
	流動負債計	8,053,401	9,031,544	-978,143
負債の部 計		8,053,401	9,031,544	-978,143
正 味 財 産 の 部	【正味財産】			
	別途積立金	5,157,937	5,157,937	0
	繰越利益剰余金	4,704,315	4,601,458	102,857
正味財産の部 計		9,862,252	9,759,395	102,857
負債・正味財産の部 計		17,915,653	18,790,939	-875,286

正味財産増減計算書

令和7年4月1日～令和8年3月31日

単位：円

科 目			当期決算額	予算比較		
				予算額	増減額	
経常 損益	経常 収益	東近江市交付金	5,406,000	5,406,000	0	
		まちづくり 部門 その他の収入	1,615,729	1,330,000	285,729	
		合計	7,021,729	6,736,000	285,729	
		指定管理 部門 指定管理料	75,554,000	75,554,000	0	
		その他の収入	1,927,123	689,000	1,238,123	
		合計	77,481,123	76,243,000	1,238,123	
	経常収益 計	84,502,852	82,979,000	1,523,852		
	経常 費用	まちづくり 部門	人件費	22,680	0	22,680
			管理事務費	1,576,732	1,506,000	70,732
			事業費	5,049,262	5,230,000	-180,738
			合計	6,648,674	6,736,000	-87,326
		指定管理 部門	人件費	32,775,755	32,648,000	127,755
			管理事務費	40,648,946	41,227,000	-578,054
	事業費		4,326,620	2,668,000	1,658,620	
	合計	77,751,321	76,543,000	1,208,321		
経常費用 計	84,399,995	83,279,000	1,120,995			
経常 利益	まちづくり部門		373,055	0	373,055	
	指定管理部門		-270,198	-300,000	29,802	
	経常利益 計		102,857	-300,000	402,857	
当期正味財産増減額			102,857	-300,000	402,857	
期首正味財産			9,759,395	9,759,395	0	
期末正味財産			9,862,252	9,459,395	402,857	

付属明細書（貸借対照表）

令和8年3月31日現在

1. 資産の部

単位：円

科 目		当期決算額	部門別内訳		
			まちづくり部門	指定管理部門	
流動資産	現金預金	一般会計	1,441,845	1,441,845	0
		別途積立金会計	106,301	106,301	0
		まちづくり部門 計	1,548,146	1,548,146	0
		コミュニティセンター	9,134,375	0	9,134,375
		やわらぎホール	1,791,366	0	1,791,366
		やわらぎの郷公園	189,703	0	189,703
		指定管理部門 計	11,115,444	0	11,115,444
	合計	12,663,590	1,548,146	11,115,444	
	未収入金	52,879	0	52,879	
	立替金	147,548	0	147,548	
合計	12,864,017	1,548,146	11,315,871		
固定資産	まちづくり部門長期性預金	5,051,636	5,051,636	0	
合計		17,915,653	6,599,782	11,315,871	

2. 負債の部

単位：円

科 目		当期決算額	部門別内訳		
			まちづくり部門	指定管理部門	
流動負債	未払金	まちづくり部門	85,997	85,997	0
		コミュニティセンター	6,813,625	0	6,813,625
		やわらぎホール	396,474	0	396,474
		やわらぎの郷公園	336,305	0	336,305
		合計	7,632,401	85,997	7,546,404
	預り金	まちづくり部門	0	0	0
		コミュニティセンター	400,000	0	400,000
		やわらぎホール	21,000	0	21,000
		やわらぎの郷公園	0	0	0
		合計	421,000	0	421,000
合計		8,053,401	85,997	7,967,404	

3. 正味財産の部

単位：円

科 目		当期決算額	部門別内訳	
			まちづくり部門	指定管理部門
別途積立金		5,157,937	5,157,937	0
繰越利益 剰余金	前期繰越利益剰余金	4,601,458	982,793	3,618,665
	当期正味財産増減額	102,857	373,055	-270,198
	合計	4,704,315	1,355,848	3,348,467
合計（翌年度への繰越剰余金）		9,862,252	6,513,785	3,348,467

4. 負債と正味財産の合計

科 目		当期決算額	部門別内訳	
			まちづくり部門	指定管理部門
負債と正味財産の合計		17,915,653	6,599,782	11,315,871

付属明細書（正味財産増減計算書）


令和7年4月1日～令和8年3月31日

単位：円

科 目		当期決算額	部門別内訳		
			まちづくり部門	指定管理部門	
経常 損益	経常 収益	東近江市交付金	5,406,000	5,406,000	0
		指定管理料	75,554,000	0	75,554,000
		その他の助成金	0	0	0
		指定事業収入	272,250	0	272,250
		自主事業収入	138,719	0	138,719
		収益事業収入	1,309,199	1,309,199	-
		その他の収入	1,822,684	306,530	1,516,154
		合計	84,502,852	7,021,729	77,481,123
	経常 費用	人件費	32,798,435	22,680	32,775,755
		管理事務費	42,225,678	1,576,732	40,648,946
		事業費	9,375,882	5,049,262	4,326,620
		合計	84,399,995	6,648,674	77,751,321
	経常利益		102,857	373,055	-270,198
	期首正味財産		9,759,395	6,140,730	3,618,665
期末正味財産		9,862,252	6,513,785	3,348,467	

監査報告

一般社団法人能登川地区まちづくり協議会

監事 山本清治 

監事 _____

令和7年度の事業報告及び決算報告に関する監査について、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

監事間の協議により、監査方針を定めた上で、全てにわたり共同で監査を実施しました。

具体的には、理事会その他の重要な会議に出席し、会計帳簿、会計書類、重要な決裁文書及び報告書を閲覧し、理事等から職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また、随時説明を求めました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告及び決算報告は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事実はありません。
- (3) 当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当です。
- (4) 計算書類とその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況を全ての点において適正に表示しています。

以上

第3号議案 令和8年度事業計画（案）

【概要】

「住みよい 住みたい 住み続けたい 水車のまち 能登川」をモットーに、住民の方々や自治会、市民活動団体、行政との連携を密にし、活動を進めます。

現行の「まちづくり計画」に掲げた事業の進捗状況を精査し、継続・縮小・廃止を検討すると共に、新規事業への取組みも検討していきます。

組織的には、まちづくり8事業部門や指定管理部門の独立性を担保しながらも、事業内容によって、部門間の横の連携を図り、全体的な相乗効果を打ち出すことに努めます。

行政とは、重要な協働のパートナーとして、今まで通りの連携を密にしていまいります。

まちづくり部門においては、事業内容に応じて事業部間や指定管理部門との連携を図り、目的の達成に努めます。

令和6年度から取組んだ「能登川・五個荘こどもの居場所事業」、「0歳からのコンサート」等、こども関連事業を幅広く一層強化していきます。

指定管理部門の能登川コミュニティセンター・やわらぎホール・やわらぎの郷公園においては、生涯学習及び地域福祉の推進に資するために諸活動の場、地域住民によるまちづくり活動の場を提供し、利用者ニーズに即した運営を引き続き行います。

また、今年度末の令和8年3月10日は、当協議会の創立20周年に当たるため、記念イベントを計画いたします。（実施は令和9年度の場合もあります）

なお、各自治会にお願いしていた「まちづくり委員」さんの選出は、巷間言われているように役員の高齢化・成りて不足のご負担もありますが、その実効性において十分に活動していただけるような体制が構築できていない点もあり、申し訳なく、令和8年度より、一旦、選出の取り止めとさせていただくこととなりました。

I まちづくり部門

1. 賑わい事業部

- (1) JR能登川駅利用促進と東口の活性化支援
- (2) 道路整備(JR東口アクションプログラム2024・愛知川左岸道路)促進
- (3) ちょこっとバス・タクシーの利用促進
- (4) まちづくりカフェの開催(自治会懇談会・市議会議員懇談会ほか)
- (5) イベント開催と支援(歴史・文化事業部、施設運営事業部等と連携)
- (6) 「能登川大好き人間大集合!」イベントの仕掛けづくり
- (7) 食のイベントの開催
- (8) 若者チャレンジ支援
- (9) 年間を通じた、まちづくり支援制度の相談窓口(「つなぎ役」)
- (10) 「新春のつどい」の開催
- (11) 空き家・空き店舗の活用促進
- (12) 夏休みこどもの居場所づくり事業実施
- (13) 0歳からのコンサートの開催
- (14) 伝統文化親子教室(能楽・仕舞こども教室)・ココロほくほくつながる祭支援
- (15) まちづくりに関する新規事業の主催・共催・協賛・後援
- (16) まち協創立20周年記念イベント主導(実行委員会形式)

2. ふるさと散歩道事業部

- (1) リーフレットの増刷
 - ・「ふるさと散歩道」
 - ・「伊庭内湖とその周辺の野鳥たち」
 - ・「岩神山のおはなし」
 - ・「聖徳太子と猪子山三観音」
- (2) 「ふるさと散歩道」ルート散策会開催や探訪団体の案内
- (3) 観光モデルコース(プラン)の提案
- (4) JR能登川駅及び駅周辺施設への観光情報提供(歴史・文化事業部と連携)
- (5) ふるさと散歩道リーフレットなどの制作と活用
- (6) 「総合的学習の時間」支援

3. 広報事業部

- (1) まちかど情報紙「ホップ♪ステップ♪のとがわ」の編集・発行
- (2) まちづくり協議会ホームページ、Facebookの運営
- (3) 会員情報紙「のとまち協NEWS」の発行
- (4) SNSを活用した観光口コミ情報の収集と発信(歴史・文化と連携)
- (5) イベント情報の収集と発信(ふれあいフェア・文化祭・わくわくこらぼ村等でのパネル展示等)

4. 健康福祉事業部

- (1) 子育てや食育活動を行っている関係機関等への支援と協働
 - ・ のとがわ福祉の会
 - ・ 健康推進員協議会
 - ・ ほほえみ
 - ・ 学童保育所
 - ・ こども食堂
- (2) 「元気のつどい」の開催
- (3) 結婚応援セミナーの実施
- (4) 認知症・声掛け見守り訓練
- (5) 健康づくりの講座・セミナー開催
- (6) おしゃべりカフェ「すまいる」の運営
- (7) 生活支援サービスの連携体制への参画
- (8) 「能登川病院をよくする会」等、健康福祉活動団体への支援と協働
- (9) 夏休みこどもの居場所づくり事業支援
- (10) 0歳からのコンサートの開催

5. 環境事業部

- (1) フラ輪プロジェクト支援
- (2) 廃食油の回収(毎月第4木曜日午後)
- (3) 段ボールコンポスト利用促進とゴミの減量化
- (4) 能登川コミュニティセンター周囲の環境整備
- (5) 東近江市琵琶湖岸の清掃、環境整備(栗見プロジェクトとの連携)
- (6) 地域のボランティア団体との連携協力(森林整備等)
- (7) 「伊庭の水辺景観」等の保全・活用に対する支援
- (8) 水文化の普及啓発

6. 安全・安心事業部

- (1) 地震への備え(南海トラフ巨大地震発生確率60%~90%に上昇)
 - ・ 木造家屋の耐震化
三輪プロジェクト「自治会単位の地盤総合評価」
 - ・ 家具転倒防止
 - ・ 家庭備蓄(7日分)
- (2) 自治会単位の防災活動支援
 - ・ 「防災研修会」開催
 - ・ 「行動計画書」活用 情報共有 地区防災計画推進
 - ・ 「防災ヒアリング」 情報収集
 - ・ 「防災出前講座」 「地震への備え」住民啓発

- (3) 地域防災力向上（地域連携）
 - ・ 「防災・減災連絡会議」情報共有と事業連携
 - ・ 「地区合同活動」 「防災フェスタ」
 - ・ 「地区合同訓練」 「安否確認訓練」

7. 歴史・文化事業部

- (1) 森林再生プロジェクトとして猪子山古墳群の整備・里山（森林）整備
- (2) 能登川博物館・図書館等との連携した歴史文化イベントの拡充
- (3) JR能登川駅及び駅周辺施設への観光情報提供（ふるさと散歩道と連携）
- (4) 「能」・「びわ湖ホール声楽アンサンブル」公演事業協力（賑わい・施設運営事業部と連携）
- (5) （一社）東近江市観光協会との連携による観光ボランティアガイドの養成
- (6) 東近江市観光ボランティアガイド協会能登川支部の活動支援

8. 施設運営事業部

- (1) 能登川コミュニティセンターホール・やわらぎホールを利用した自主イベントの開催計画策定と実施
 - 『能楽・仕舞こども教室』、『能登川寄席』、『びわ湖ホール声楽アンサンブル公演』他
- (2) やわらぎの郷公園の利用促進のためのイベント開催
 - ・ まち協主催グラウンドゴルフ大会やゲートボール大会の開催
 - ・ 親子フェスタ開催
 - ・ 観桜会の開催（4月）
 - ・ こどもの日公園開放（5月）及び、「ようこそ日曜広場」の提供
 - ・ やわらぎの郷フェスティバル支援
- (3) 先進地見学
- (4) 指定管理施設を活用した新しいコミュニティの形成と居場所づくり

9. 事務局

- (1) 総務業務
- (2) 地域イベントの共催・後援・協力等
- (3) 雇用確保のための官民協働の取組み
- (4) 簡単テント・プロジェクター等の貸出し、長尺印刷等の提供
- (5) ちょこっとバス・タクシー乗車券販売
- (6) 福祉証明写真撮影

Ⅱ 指定管理部門

- (1) 能登川コミュニティセンターの施設管理運営、および生涯学習、地域福祉活動等の拠点としての各事業運営（次頁参照）
- (2) やわらぎホールの施設管理運営
- (3) やわらぎの郷公園の施設管理運営と自主事業の実施

Ⅲ 活動団体連絡会

「東近江市協働のまちづくり条例」（18条）に則り、市民、とりわけ、市民活動団体相互の交流を深め、協働を推進し、地域課題の解決に向けて、適宜、会議等を開催し方策を検討する。

- (1) 新春のつどい開催

令和8年度 能登川コミュニティセンター事業計画

1 生涯学習（文化）事業

事業名	主催者名または共催者名	期日等
コミュニティセンター講座 （子ども対象・大人対象・高齢者対象）	能登川コミュニティセンター	開催日・講座内容は、コミセンだより・チラシ等で案内
文化公演会（コンサート）	能登川地区文化協会	7月4日（土）
第68回 能登川地区文化祭 （菊花展 11/2～11/8）	能登川地区文化祭実行委員会	11月7日（土） ～11月8日（日）
能登川地区子ども芸術展	能登川コミュニティセンター	12月4日（金） ～12月6日（日）

2 生涯スポーツ事業

事業名	主催者名または共催者名	期日等
トップアスリートに学ぶ 「子どもスポーツ教室」	能登川地区スポーツ協会	6月21日（日）
能登川 ふれあいスポーツフェスタ 2026	能登川地区スポーツ協会	10月25日（日）
健康スポーツチャレンジ 2026	能登川地区スポーツ協会	11月15日（日）

3 人権・青少年事業

事業名	主催者名または共催者名	期日等
町別懇談会 人権研修会 現地（館外）研修会	能登川地区 人権のまちづくり協議会	7月～12月
青少年健全育成事業 能登川地区青少年育成大会 あいさつ運動・愛のパトロール等	東近江市青少年育成市民会議 能登川支部	育成大会11月7日（土） あいさつ運動・愛のパトロールは、年間
青少年育成団体（学区地教・子ども会）の支援	学区地域教育協議会 子ども会指導者連絡協議会	年間

4 地域事業

事業名	主催者名または共催者名	期日等
能登川ふれあいフェスタ	能登川コミュニティセンター	10月25日（日）

5 地域福祉事業

事業名	主催者名または共催者名	期日等
能登川地区住民福祉活動計画推進会議	のとがわ福祉の会（地区社協） まち協健康福祉事業部	開催日・講座内容は、コミセンだより・チラシ等で案内

【その他】

※コミュニティセンター施設ボランティア「であい」 環境美化の推進

第4号議案 令和8年度予算(案)

正味財産増減計算書

自 令和8年4月1日 至 令和9年3月31日

単位：円

科 目			金 額	備 考	
経 常 損 益	経 常 収 益	まちづくり部門	東近江市交付金	5,402,000	
			その他の収入	1,600,000	
			合 計	7,002,000	
		指定管理部門	指定管理料	76,494,000	
			その他の収入	731,000	
			合 計	77,225,000	
	合 計			84,227,000	
	経 常 費 用	まちづくり部門	管理事務費	1,602,000	
			事業費	6,540,000	
			合 計	8,142,000	
		指定管理部門	人 件 費	32,967,000	
			管理事務費	42,539,000	
			事業費	2,299,000	
合 計			77,805,000		
合 計			85,947,000		
経 常 利 益	まちづくり部門		-1,140,000		
	指定管理部門		-580,000		
	合 計		-1,720,000		
当 期 純 利 益			-1,720,000		
期首正味財産			9,862,252		
期末正味財産			8,142,252		

付 属 明 細 書 (正味財産増減計算書)

令和8年度 部門別予算(案)

自 令和8年4月1日 至 令和9年3月31日

単位：円

科 目			予 算	前年度 実 績	前年度比 増減額	
経常損益	まちづくり部門	繰越剰余金（前年度から）	6,513,785	6,140,730	373,055	
		収益	交付金	5,402,000	5,406,000	-4,000
			その他の収入	1,600,000	1,615,729	-15,729
			収益 計	7,002,000	7,021,729	-19,729
		費用	人件費	0	22,680	-22,680
			管理事務費	1,602,000	1,576,732	25,268
			事業費	6,540,000	5,049,262	1,490,738
			費用 計	8,142,000	6,648,674	1,493,326
		利益	-1,140,000	373,055	-1,513,055	
		繰越剰余金（次年度へ）	5,373,785	6,513,785	-1,140,000	
	指定管理部門	繰越剰余金（前年度から）	3,348,467	3,618,665	-270,198	
		収益	指定管理料	76,494,000	75,554,000	940,000
			その他の収入	731,000	1,927,123	-1,196,123
			収益 計	77,225,000	77,481,123	-256,123
費用		人件費	32,967,000	32,775,755	191,245	
		管理事務費	42,539,000	40,648,946	1,890,054	
		事業費	2,299,000	4,326,620	-2,027,620	
		費用 計	77,805,000	77,751,321	53,679	
利益		-580,000	-270,198	-309,802		
繰越剰余金（次年度へ）		2,768,467	3,348,467	-580,000		
合 計	繰越剰余金（前年度から）	9,862,252	9,759,395	102,857		
	収益	交付金	5,402,000	5,406,000	-4,000	
		指定管理料	76,494,000	75,554,000	940,000	
		その他の収入	2,331,000	3,542,852	-1,211,852	
		収益 計	84,227,000	84,502,852	-275,852	
	費用	人件費	32,967,000	32,798,435	168,565	
		管理事務費	44,141,000	42,225,678	1,915,322	
		事業費	8,839,000	9,375,882	-536,882	
		費用 計	85,947,000	84,399,995	1,547,005	
	利益	-1,720,000	102,857	-1,822,857		
繰越剰余金（次年度へ）	8,142,252	9,862,252	-1,720,000			

まちづくり部門の繰越剰余金には、別途積立金(5,157,937円)を含む。

第5号議案 役員の改選(案)

1. 理事の改選

● 退任理事<敬称略・順不同> 合計7名

退任の理由：定款第28条第2項に定める任期満了のため。

南部 安賢	令和7年度能登川地区自治会連合会会長
前田 芳樹	同 能登川地区自治会連合会副会長
大和田 聡	同 能登川地区自治会連合会副会長
樋口 淳	同 能登川地区自治会連合会幹事
上林 慎治	同 能登川地区自治会連合会幹事
野瀬 隆之	同 能登川地区自治会連合会監事
小漆間 繁雄	同 能登川地区自治会連合会監事

● 辞任理事<敬称略> 合計1名

清水 保 (一社)能登川地区まちづくり協議会

● 選任理事<敬称略・順不同> 合計8名

大橋 弘明	令和8年度能登川地区自治会連合会副会長
藤村 明	同 能登川地区自治会連合会副会長
堀 いく子	同 能登川地区自治会連合会幹事
辻 武士	同 能登川地区自治会連合会幹事
徳岡 英司	同 能登川地区自治会連合会監事
福川 勇造	同 能登川地区自治会連合会監事
上林 昭	(一社)能登川地区まちづくり協議会
飯田 香織	(一社)能登川地区まちづくり協議会

※ 上記の選任された理事の任期は、定款第28条第2項に定めるとおりである。

ただし、上林昭氏、飯田香織氏の任期は、定款第28条第4項に定めるとおりである。

2. 監事の改選

- 辞任監事〈敬称略〉

谷口 哲雄 前東近江市能登川支所長

- 選任監事〈敬称略〉

奥居 剛 東近江市能登川支所長

※ 上記の選任された監事の任期は、定款第28条第4項に定めるとおりである。

参考

令和8年度 一般社団法人
能登川地区まちづくり協議会役員(案)

役 職	氏 名	備 考
代表理事（会長）	藤居 正博	（一社）能登川地区まちづくり協議会
業務執行理事 （副会長、まちづくり）	辻 英幸	（一社）能登川地区まちづくり協議会
業務執行理事（副会長）	宮居 伝	能登川地区自治会連合会会長
業務執行理事（副会長）	飯田 香織	（一社）能登川地区まちづくり協議会
業務執行理事（会計）	北崎 富三	東近江市能登川地区老人クラブ連合会会長
業務執行理事（広報）	居原田 善嗣	（一社）能登川地区まちづくり協議会
業務執行理事（指定管理）	上林 昭	能登川コミュニティセンター館長 兼 やわらぎホール館長
理 事	村林 又藏	（一社）能登川地区まちづくり協議会
理 事	三輪 幸太郎	（一社）能登川地区まちづくり協議会
理 事	山本 光代	（一社）能登川地区まちづくり協議会
理 事	櫛田 善春	やわらぎの郷公園長
理 事	大橋 弘明	能登川地区自治会連合会副会長
理 事	藤村 明	能登川地区自治会連合会副会長
理 事	堀 いく子	能登川地区自治会連合会幹事
理 事	辻 武士	能登川地区自治会連合会幹事
理 事	徳岡 英司	能登川地区自治会連合会監事
理 事	福川 勇造	能登川地区自治会連合会監事
理 事	宮川 薫	能登川地区文化協会会長
理 事	若林 陽子	東近江市能登川赤十字奉仕団委員長
理 事	里田 起明	能登川地区スポーツ協会理事長
理 事	川南 義博	のとがわ福祉の会会長
監 事	山本 清治	元能登川地区自治会連合会会長
監 事	奥居 剛	東近江市能登川支所長

参考 1

一般社団法人能登川地区まちづくり協議会定款

第1章 総則

(名称)

第1条 当法人は、「一般社団法人能登川地区まちづくり協議会」と称し、愛称を「ホップ♪ステップ♪のとがわ」とする。

(主たる事務所等)

第2条 当法人は、主たる事務所を、滋賀県東近江市に置く。

(目的)

第3条 当法人は、住民自らが考え行動することにより、能登川地区の良さを次代へ継承するとともに、この地区で誇りを持って暮らし続けられるよう、能登川地区のまちづくりを進めることを目的とし、次の事業を行う。

(1) 能登川地区のまちづくり事業

(ア) 能登川地区のまちづくり計画の策定

(イ) まちづくりにかかる事業の企画・立案

(ウ) まちづくりにかかる広報・啓発

(エ) まちづくりにかかる事業

(2) 公共施設の指定管理事業

(3) その他当法人の目的を達成するために必要な事業

(公告)

第4条 当法人の公告は、当法人の主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法による。

(機関の設置)

第5条 当法人は、理事会および監事を置く。

第2章 会員

(種別)

第6条 当法人の会員は、能登川地区に在住および在勤、在学するすべての人と能登川地区の活動団体で構成する。会員は次の3種とし、正会員をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）上の社員とする。

(1) 正会員：当法人の目的に賛同して入会した個人または団体

(2) 準会員：能登川地区各自治会のまちづくりに関する代表者

(3) 賛助会員：当法人の事業を援助するために入会した個人または団体

(入会)

第7条 正会員または賛助会員として入会しようとする者は、理事会が別に定める入会申込書により申し込み、理事会の承認を受けなければならない。その承認があったときに正会

員または賛助会員となる。

準会員は、自治会から提出の選出届をもって入会申込書とする。

(入会金および会費)

第8条 正会員は、社員総会において別に定める入会金および会費を納入しなければならない。

(任意退会)

第9条 正会員および賛助会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

準会員は、選出自治会が定めた任期の終了をもって退会とする。

(除名)

第10条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、社員総会の特別決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) 当法人の名誉を傷つけ、または目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他の除名すべき正当な事由があるとき。

(会員の資格の喪失)

第11条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 会費の納入が継続して1年以上なされなかったとき。
- (2) 総正会員が同意したとき。
- (3) 当該会員が死亡もしくは失踪宣告を受けたとき、または解散したとき。

(会員資格喪失に伴う権利および義務)

第12条 会員が前3条の規定によりその資格を喪失したときは、当法人に対する会員としての権利を失い、義務を免れる。正会員については、一般法人法上の社員としての地位を失う。ただし、未履行の義務は、これを免れることはできない。

2 当法人は、会員がその資格を喪失しても、既納の入会金、会費その他の拠出金品は、これを返還しない。

第3章 社員総会

(種類)

第13条 当法人の社員総会は、定時総会および臨時総会の2種とする。

(構成)

第14条 当法人の社員総会は、正会員をもって構成する。

2 社員総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(権限)

第15条 社員総会は、次の事項を議決する。

- (1) 入会の基準並びに会費および入会金の金額
- (2) 会員の除名

- (3) 役員を選任および解任
- (4) 役員の報酬の額またはその規程
- (5) 各事業年度の決算報告、事業計画、予算計画
- (6) 定款の変更
- (7) 長期借入金並びに重要な財産の処分および譲り受け
- (8) 解散
- (9) 合併並びに事業の全部および事業の重要な一部の譲渡
- (10) 理事会において社員総会に付議した事項
- (11) 前各号に定めるもののほか、一般法人法に規定する事項およびこの定款に定める事項

(開催)

第16条 定時総会は、毎年1回、毎事業年度終了後3ヶ月以内に開催する。
臨時総会は、必要がある場合に開催する。

(招集)

第17条 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。ただし、すべての正会員の同意がある場合には、書面または電子的方法による議決権の行使を認める場合を除き、その招集手続を省略することができる。

2 総正会員の議決権の10分の1以上を有する正会員は、会長に対し、社員総会の目的である事項および招集の理由を示して、社員総会招集の請求をすることができる。

(議長)

第18条 社員総会の議長は、会長がこれに当たる。会長に事故等による支障があるときは、その社員総会において、出席した正会員の中から議長を選出する。

(決議)

第19条 社員総会の決議は、法令またはこの定款に別段の定めがある場合を除き、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事または監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事または監事の候補者の合計数が第24条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(代理)

第20条 社員総会に出席できない正会員は、他の正会員を代理として議決権の行使を委任することができる。この場合においては、当該正会員または代理人は、代理権を証明する

書類を当法人に提出しなければならない。

(議決、報告の省略)

第21条 理事または正会員が、社員総会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、正会員の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の社員総会の議決があったものとみなす。

2 理事が正会員の全員に対し、社員総会に報告すべき事項を通知した場合において、その事項を社員総会に報告することを要しないことについて、正会員の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示を示したときは、その事項の社員総会への報告があったものとみなす。

(議事録)

第22条 社員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長および出席した副会長は、前項の議事録に記名押印する。

(社員総会規則)

第23条 社員総会の運営に関し必要な事項は、法令またはこの定款に定めるもののほか、社員総会において定める社員総会規則による。

第4章 役員等

(役員の設定等)

第24条 当法人に次の役員を置く。

(1) 理事 3名以上30名以内

(2) 監事 2名以内

2 理事のうち、1名を代表理事とし、代表理事をもって会長とする。また、3名以内を副会長とすることができる。

3 理事のうち17名以内を業務執行理事とすることができる。

(選任等)

第25条 理事および監事は、社員総会の決議によって正会員の中から選任する。

2 東近江市能登川地区自治会連合会の役員は、これを理事に充てることができる。

3 会長、副会長、業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から定める。

4 監事は、当法人またはその子法人の理事もしくは使用人を兼ねることができない。

5 理事のうち、理事のいずれかの1名とその配偶者または3親等内の親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

(理事の職務権限)

第26条 会長は当法人を代表し、その業務を執行する。

2 副会長は、会長を補佐する。

3 業務執行理事は、当法人の業務を分担執行する。

4 会長および業務執行理事は、毎事業年度に4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の業務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務権限)

第27条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事および使用人に対して事業の報告を求め、当法人の業務および財産の状況を調査することができる。

(役員任期)

第28条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

2 第25条2項による理事は、選出自治会が定めた任期の終了をもって退任するものとする。ただし、次期の東近江市能登川地区自治会連合会役員が新たに理事に就任するまでは、理事としての権利義務を有する。

3 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

4 補欠として選任された理事または監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

5 理事または監事は、第24条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了または辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事または監事としての権利義務を有する。

(解任)

第29条 役員は、社員総会の決議によって解任することができる。

ただし、監事を解任する場合は、総正会員の半数以上あって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

(報酬等)

第30条 役員に対しては、社員総会の決議を経て、報酬を支給することができる。

(取引の制限)

第31条 理事が次に掲げる取引をしようとする場合は、その取引について重要な事実を開示し、理事会の承認を得なければならない。

(1) 自己または第三者のためにする当法人の事業の部類に属する取引

(2) 自己または第三者のためにする当法人との取引

(3) 当法人がその理事の債務を保証することその他理事以外の者との間における当法人とその理事との利益が相反する取引

2 前項の取引をした理事は、その取引の重要な事実を遅滞なく理事会に報告しなければならない。

(責任の一部免除等)

第32条 当法人は、役員一般法人法第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。

(顧問)

第33条 当法人に、若干名の顧問を置くことができる。

2 顧問は、正会員の中から、理事会において任期を定めた上で選任する。

3 顧問は、無報酬とする。ただし、その職務を行うために要する費用の支払いをすること

ができる。

(顧問の職務)

第34条 顧問は、会長の諮問に応え、会長に対し、意見を述べることができる。

第5章 理事会

(構成)

第35条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第36条 理事会は、この定款に別に定めるもののほか、次の職務を行う。

- (1) 社員総会の日時および場所並びに議事に付すべき事項の決定
- (2) 規則の制定、変更および廃止に関する事項
- (3) 前各号に定めるもののほか当法人の業務執行の決定
- (4) 理事の職務の執行の監督
- (5) 会長、副会長、業務執行理事の選定および解職

2 理事会は、次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を理事に委任することができない。

- (1) 重要な財産の処分および譲受け
- (2) 多額の借財
- (3) 重要な使用人の選任および解任
- (4) 従たる事務所その他重要な組織の設置、変更および廃止
- (5) 理事の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当法人の業務の適正を確保するために必要な法令で定める体制の整備
- (6) 第32条の責任の免除

(種類および開催)

第37条 理事会は、通常理事会および臨時理事会の2種とする。

2 通常理事会は、毎年2回以上開催する。

3 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 会長が必要と認めたとき
- (2) 会長以外の理事から会議の目的である事項を記載した書面をもって会長に招集の請求があったとき
- (3) 前号の請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合において、その請求をした理事が招集したとき

(招集)

第38条 理事会は、会長が招集する。ただし、前条第3項第3号により理事が招集する場合および一般法人法第101条第3項の規定に基づき監事が招集する場合を除く。

2 会長は、前条第3項第2号または一般法人法第101条第2項に該当する場合は、その請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知を発しなければならない。

(議長)

第39条 理事会の議長は、法令に別段の定めがある場合を除き、会長がこれに当たる。

(決議)

第40条 理事会の決議は、この定款に別段の定めがあるもののほか、決議に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(決議の省略)

第41条 理事が、理事会の決議の目的である事項について提案した場合において、その提案について、決議に加わることのできる理事の全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなすものとする。ただし、監事が異議を述べたときは、その限りではない。

(報告の省略)

第42条 理事または監事が理事および監事の全員に対し、理事会に報告すべき事項を通知した場合においては、その事項を理事会に報告することを要しない。ただし、一般法人法第91条第2項の規定による報告については、この限りではない。

(議事録)

第43条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、出席した会長および監事は、これに記名押印する。

(理事会規則)

第44条 理事会に関する事項は、法令またはこの定款に定めるもののほか、理事会において定める理事会規則による。

第6章 会計

(事業年度)

第45条 当法人の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までの年1期とする。

(事業計画および収支予算)

第46条 当法人の事業計画および収支予算については、毎事業年度開始日の前日までに会長が作成し、理事会の承認を経て、社員総会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

2 前項の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、会長は社員総会の決議に基づき、予算成立の日まで、前年度の予算に準じ収入を得または支出することができる。

3 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(事業報告および決算)

第47条 当法人の事業報告および決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時総会に提出し、第1号および第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第5号までの書類については承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
- (5) 貸借対照表および損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

2 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款および社員名簿を主たる事務所に備え置くものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 会計監査報告

(剰余金の分配)

第48条 当法人は、剰余金の分配を行わない。

第7章 定款の変更および解散

(定款の変更)

第49条 この定款は、社員総会において、総正会員の半数以上であつて、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数の決議をもって変更することができる。

(解散)

第50条 当法人は、一般法人法第148条第1号、第2号および第4号から第7号までに規定する事由によるほか、社員総会において、総正会員の半数以上であつて総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数の決議により解散することができる。

(残余財産の帰属)

第51条 当法人が清算する場合において有する残余財産は、社員総会の決議を経て、公益認定法第5条第17号に掲げる法人または国もしくは地方公共団体に贈与するものとする。

第8章 委員会

(委員会)

第52条 当法人の事業を推進するために必要あるときは、理事会は、その決議により委員会を設置することができる。

- 2 委員会の委員は、会員および学識経験者のうちから理事会が選任する。
- 3 委員会の任務、構成および運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第9章 事務局

(設置等)

第53条 当法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、事務局長および所要の職員を置く。
- 3 事務局長および重要な職員は、会長が理事会の承認を得て任免する。
- 4 事務局の組織および運営に関し必要な事項は、会長が理事会の決議により別に定める。

第10章 附則

(委任)

第54条 この定款に定めるもののほか、当法人の運営に必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(最初の事業年度)

第55条 当法人の最初の事業年度は、当法人の成立の日から平成26年3月31日までとする。

(設立時役員)

第56条 省略

(設立時社員の氏名および住所)

第57条 省略

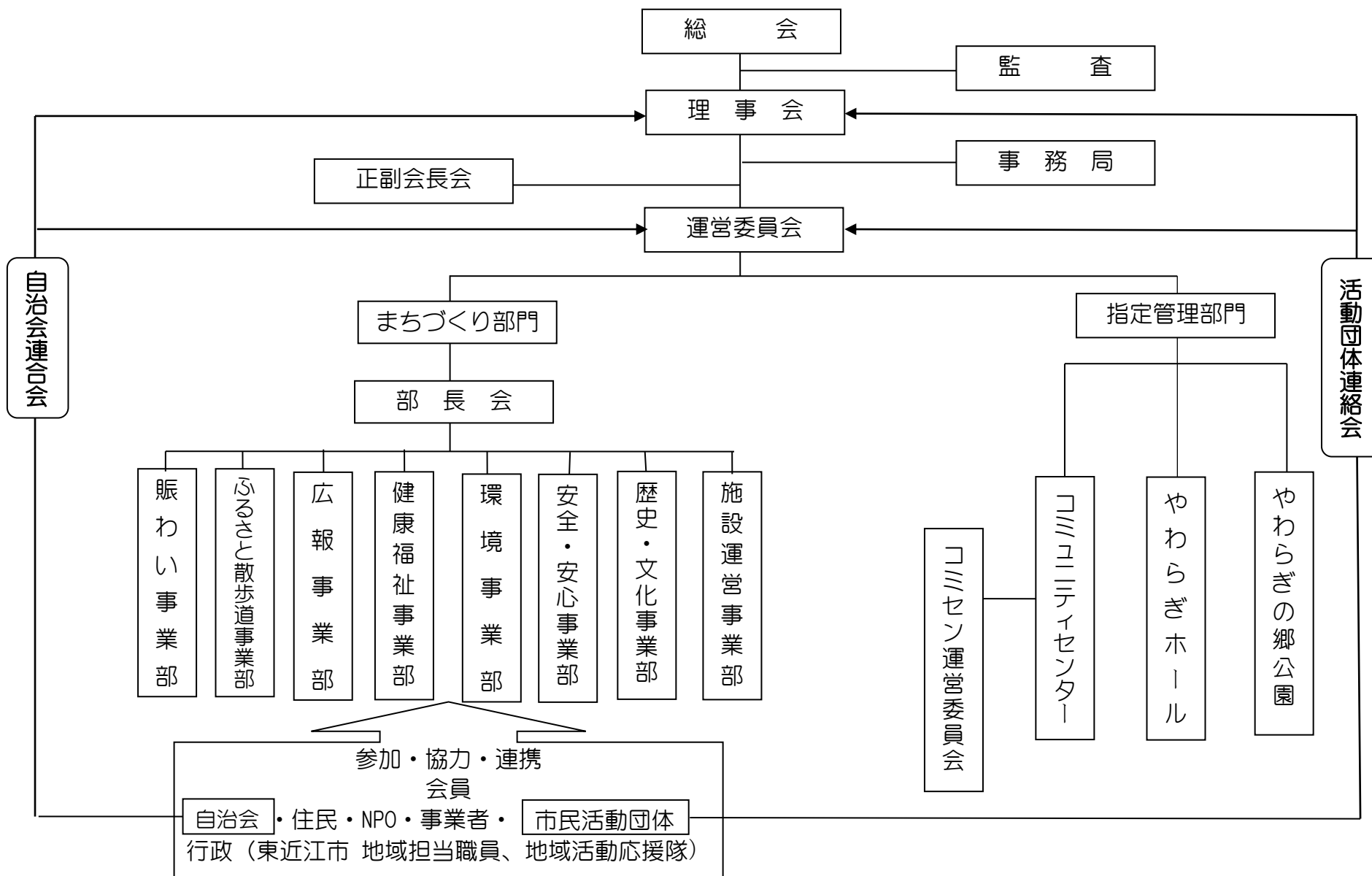
(法令の準拠)

第58条 本定款に定めのない事項は、すべて一般法人法その他の法令に従う。

(変更履歴)

1. 平成25年4月1日施行
2. 平成27年6月20日施行 (変更; 第25条、第28条、第37条)
3. 平成28年5月28日施行 (変更; 第24条)

参考2 一般社団法人能登川地区まちづくり協議会 組織図 (令和8年度)



参考 3

一般社団法人能登川地区まちづくり協議会 正会員名簿(敬称略) 総合計 221名

(1) 個人

1	青木 高広	51	北川 陽子	101	中村 三藏
2	浅井 利温	52	北崎 富三	102	中村 道彦
3	阿部 喜和	53	北村 通子	103	夏原 秀樹
4	飯田 香織	54	木下 眞一	104	西 康隆
5	井口 博	55	木下 勉	105	西井 雅美
6	池田 正男	56	櫛田 善春	106	西崎 彰
7	石井 久美子	57	小磯 時一郎	107	西村 惠学
8	石田 純一	58	小杉 実	108	西村 二郎
9	石田 まゆみ	59	小林 重治	109	野村 光香
10	市居 一良	60	小松 安希子	110	橋 純治
11	市木 徹	61	小南 由美子	111	橋村 孝一郎
12	市田 順	62	作田 美幸	112	長谷川 清一
13	伊庭 貞一	63	佐生 喜太郎	113	林 誠二
14	居原田 善嗣	64	佐生 幸子	114	廣瀬 芳文
15	今井 陸之助	65	佐野 武蔵	115	深尾 彰
16	今堀 嘉一	66	澤 文一	116	福井 清和
17	今堀 敏仁	67	澤 吉見	117	福永 繁和
18	今堀 貢	68	島田 敏彦	118	福永 信行
19	今村 幸一	69	清水 保	119	藤居 正博
20	大角 進	70	清水 宗彦	120	藤野 智誠
21	大藏 大三	71	清水 良昭	121	松田 順子
22	大倉 久子	72	志村 俊雄	122	松本 喜美
23	大倉 正勝	73	上坊 重博	123	三木 秀夫
24	大辻 彦	74	杉浦 隆支	124	宮居 伝
25	大橋 定嗣	75	杉江 明紀	125	三輪 幸太郎
26	大橋 光	76	杉田 米男	126	村田 洋一
27	大橋 正司	77	杉本 善一	127	村西 宏
28	大橋 正徳	78	田井中 成元	128	村林 清茂
29	荻野 忍	79	田井中 丈三	129	村林 淳子
30	奥居 剛	80	田井中 弥一郎	130	村林 又藏
31	奥村 義隆	81	田井中 隆藏	131	森 貞雄
32	尾原 芳典	82	竹腰 和夫	132	森野 才治
33	桂田 博司	83	武田 潮	133	森野 佐喜子
34	桂田 昌彦	84	田附 修	134	山路 哲司
35	加藤 誠一	85	田中 伸典	135	山田 雅利
36	加藤 義男	86	田中 敏次	136	山本 和宏
37	門脇 宏	87	田中 博美	137	山本 清治
38	鎌倉 厚徳	88	田辺 長司	138	山本 光代
39	川上 めぐみ	89	田辺 初美	139	湯浅 巖郎
40	河崎 正一	90	谷口 哲雄	140	吉坂 豊
41	川南 菜穂美	91	谷村 昭仁	141	吉澤 浩明
42	川南 壽	92	辻 昭夫	142	四方 秀亮
43	川南 博司	93	辻 多江子	143	脇 和彦
44	川村 久仁子	94	辻 英幸	144	渡邊 和男
45	河村 松男	95	坪田 幸大郎		
46	上林 昭	96	出路 敏秀		
47	上林 英男	97	戸嶋 幸司		
48	菊川 弘	98	富江 義和		
49	岸本 静雄	99	中川 庄三		
50	北浦 義一	100	中村 幸一		

(2) 自治会

1	旭ヶ丘	29	神郷団地
2	阿弥陀堂町	30	新種
3	安楽寺	31	躰光寺町
4	イーストロード	32	大地
5	泉台	33	大徳寺
6	猪子町	34	大中町
7	伊庭町	35	高岸台
8	今町	36	種
9	小川	37	長勝寺
10	奥田社宅	38	ドリームハイツ
11	尾苺台	39	長郷(ながさと)
12	乙女浜町	40	能登川
13	垣見町	41	能登川栄町
14	川南町	42	パークシティ能登川
15	北須田	43	早苅
16	きぬがさ城東	44	林町
17	きぬがさ中央	45	東佐生
18	きぬがさ中洲	46	東佐野
19	栗見新田町	47	福堂
20	栗見出在家町	48	堀切
21	桜ヶ丘	49	本町
22	佐生	50	緑が丘
23	佐野	51	南佐野
24	佐野中央	52	南須田町
25	志賀田	53	山路町
26	新宮西	54	レインボーシティ
27	新宮東	55	若葉
28	神郷		

(3) 市民活動団体

1	NPO法人 能登川総合スポーツクラブ
2	NPO法人エトコロ
3	東近江地区更生保護女性会能登川分区
4	宗祇法師顕彰会
5	能登川ゲートボール連盟
6	能登川地区子ども会指導者連絡協議会
7	能登川地区少年補導員会
8	能登川地区人権のまちづくり協議会
9	能登川地区スポーツ協会
10	能登川地区文化協会
11	能登川中学校区教育研究会
12	のとがわ福祉の会
13	東近江市能登川赤十字奉仕団
14	東近江市能登川地区老人クラブ連合会
15	東近江市青少年育成市民会議能登川支部
16	社会福祉法人 真寿会
17	おかげSUNのとが和
18	ウインドアンサンブル「木猫隊」
19	東近江市観光ボランティアガイド協会能登川支部
20	瓜生川桜の花路を楽しむ会
21	東近江笑いの会
22	おうみ東部おやこ劇場